

令和7年度まちづくり懇談会内容

日時：令和7年12月5日（金） 19：00～

場所：ニセコ地域コミュニティセンター

出席者：11人

- 1.開会
- 2.町長説明
- 3.懇談
- 4.閉会

【懇談・そのほか質疑など】

■コミュニティセンターの貸館	
町民	ニセコ親交会は発足当初の60戸から、現在は30戸ほどに減っている。主な原因は、年会費1万2千円の負担感と加入メリットを感じられない住民の増加で。会員減少により地域活動の実施が困難になり、地域のつながりが希薄化している。
副町長	年間で貸館はあるのか。
町民	現状の貸館利用は年間1日程度だ。たまに太鼓の練習が入り、半日2,500円で貸した。
副町長	里見地区コミュニティセンターは、バレーボールの団体（宿泊利用）に貸したことがある。布団は小松布団店さんのものを利用した。
町民	話題に出たことはあるが、貸したくない人も大勢いる。積極派と消極派に二極化する。誰が後片付けや管理をするのかという点で、なかなか前に進まない
副町長	稼働日数どれくらいか。
町民	年に4、5回の利用だ。月3日使うことはなく、2回利用があればいい方だ。貸館に対して反対派の人がいる。
副町長	町で補助金を出し続けるというのも難しい。
町民	役場が窓口となって、施設を貸す相手を見定めてもらえたら地域の人も安心だ。
副町長	役場や観光協会、NPOなどが仲介し、信頼できる団体に利用してもらう仕組みがあると良い。
町長	町の課題として、住宅や宿泊場所がないと言われている。
副町長	貸館に対する課題がクリアできればもっと活用できる。ちゃんとした宿泊施設ではなくても、法律的にもクリアできる場合もある。里見・元町は一般団体に貸したことがあるが、後片付けが良くなかったため、今後は貸したくないという声もあった。
教育長	施設管理や片付けなどを行う人がいれば、安心して貸し出しすることができ

	る。学生の合宿で、コミュニティセンターを利用できるといい。
--	-------------------------------

■コミュニティセンターの修繕	
町民	コミュニティセンターの外壁や屋根が傷んできている。特に屋根は錆が浮いてきているので早めに修繕した方がいい。去年のまちづくり懇談会でも言ったが、優先順位もあるのでなかなか進まなかった。
副町長	建設されてから何年経ったか。屋根の修繕となると、2,000万円～3,000万円ほどの費用がかかる。農家さんは自分の倉庫は自分で塗っているのか。
町民	24年くらい経った。危ないから業者に頼んでいる
副町長	ただ塗り替えるだけなら良いが、穴が空いてたりすると修繕は大変だ。
町民	壁は長持ちするが、屋根は10年で塗り替えないと維持するのが大変だ。修繕のための費用は高い。
副町長	町民生活課の予算で修繕できなかったのか。
町民	昨年要望している。優先順位はどれくらいなのか。今年に入ってから屋根についての連絡はもらっていない。
副町長	担当に確認する。
町長	「昨年にも要望した」と言われることがある。まちづくり懇談会の結果は広報誌でお知らせしているが、加えてHPにも掲載し、情報共有をすることは大事だ。いただいている意見や要望について、どのような状況になっているかはこれまで以上に発信していく。

■消火栓	
町民	家の前に消火栓があったが撤去された。水道管がたくさんある所に消火栓がある。10件ほど家が建っている所に無く、何もない所に消火栓があるのはおかしい。
副町長	消火栓の配置は消防の管轄だ。消防の判断で消火栓は配置されている。
町民	過去のまちづくり懇談会でも同様の話を伝えたが返事は来っていない。昔は家の前に消火栓があった。撤去されて4～5年経つ。しっかり手立てをしてほしい。火事になってからでは遅い。
副町長	調べる。消防では火災時にどうやって消火するかは把握している。
町長	過去に伝えた内容が放置されていることに対してはしっかり改善する。
消防	(追加回答) 過去の火災時、有効な水量が確保出来ないことが判明し、翌年に消火栓を移設した。現在の位置付近には水道管の減圧弁があり、それより下流では、有効水量が得られなくなった。そのため減圧弁より上流に位置する現在の設置位置に移設することとなった。郊外での消火栓の設置は、水道管の細さから困難である。

■町有地（企業誘致）	
町民	有島地区のチョコレート工場の話は、町の土地を使って商売をするということか。
町長	町有地をどのように活用するか内部協議を進めている。一度内部で、現況の町有地をどう活用するべきかを再度検討していく。企業誘致の話は一度立ち止まり、インフラ状況を含めて町有地全体の活用方針を整理・検討していく。

■ヘリポート	
町民	東山ヘリポートは、ヘリコプターが飛ぶようになるとうるさくなるのでやめてほしい。
副町長	今もヘリコプターはたまに飛んでいる。
町長	今年からではなく、数年前からやっている。
町民	観光客などもプライベートジェットなどで使っているのか。
副町長	観光客のプライベート利用もあるし、ヘリポートの会社にも貸している。貸す条件として緊急事態の場合はそちらを最優先にさせてもらっている。

■宿泊税	
町民	宿泊税は、誰でも一律同じ税金を支払うということか。所得によって格差があってもいいのではないか。
町長	5万円でも1万円でも、宿泊税は2,000円というのが今採用されている定額制の考え方だ。現行の定額制に対し、宿泊料金に応じて課税する定率制の方が公平だと考える。
町民	ヨーロッパでは当たり前のことだ。グローバルスタンダードも定率制だ。今後過疎化していく中で、町をもっときれいに見せていかなければならない。

■ニセコ高校生の里親制度	
町民	小樽からニセコ高校に通っている娘の友人がおり、里親のように面倒を見ていたことがある。高校生を預かる里親制度がニセコ町でもあるとよいのではないか。
教育長	検討している。昔はマキノ町との交流で、1週間ホストファミリーのようにやっていた。現在は受け入れ希望家庭が減少している。町として移住促進の観点からも受け入れ家庭を探し、支援策を検討している。
町民	せっかくニセコ町に来てくれるのだから、様々な体験をしてほしい。人と人とのコミュニケーションは大切だ。

教育長	ニセコ町に来た生徒たちに声掛けはしていきたい。地域の人と混ざり合うことも良い経験になると思う。
-----	---

■地域おこし協力隊	
町民	過去に地域おこし協力隊が牧場に手伝いに来てくれた。最近配属先がデスクワークばかりだと感じる。地域の農家さんや酪農家さんの所にも出てきて、現場を見てほしい。
農政課長	以前は農業サポートという形で協力隊を募集していたが、現在は募集していない。役場の体制として、入ってくる協力隊のケアや受け入れる農家さんとの調整が難しいため、積極的に募集していない状況だ。しかし、配属先が農業関連ではない協力隊でも、イベントサポートなどで手伝いに行くことはある。
町民	地域とのつながりからニセコ町に定着していくこともある。一方で、地域のしきたりなどを気にして定着しない人もいる。地域とのつながりの輪を広げれば、定着しやすい。
町長	働き手や担い手がいない農家さんがいるが、協力隊がサポートで入るとすると歓迎してもらえるのか。
町民	協力隊ではないが、出向で来ている人が何日かお手伝いに来たことがある。何日かやってもらえれば十分戦力になる。人手を必要としている人はたくさんいる。
町長	農業振興は進めていかなければならない。国営農地再編整備事業も終わりを迎えるが、整備した農地で誰が農家をやっていくのかという課題意識を持って進めたい。

■鳥獣被害	
町長	有害鳥獣の被害についてはどうか。
農政課長	有害鳥獣の農業被害で頭を悩ませている人もいるかと思う。シカやアライグマが一般的だと思うが、キツネは出ているか。
町民	キツネによる農業被害は少ない。むしろアライグマによる被害の方が大きい。
町長	罠にキツネが入っている地区もある。現在キツネは、猟友会で駆除の対象としていない。被害が多ければキツネも駆除対象にするべきかと考え、確認した。

■ニセコ高校の定員	
町民	定員オーバーにより地元の子が入れなくなり、募集定員を40人から70人へ拡大したということだが、地元の子の枠はあるのか。

教育長	高校入試では、入試の公平性の観点から地元枠は設けられない。定員の半分は推薦入試で入学が可能だ。残りの半分は一般入試だ。通学区域規則を町で作れば特別枠を設けることもできる。
町民	推薦入試が半数ということか。
教育長	そうだ。今も推薦枠は半分設けている。

■道路標識	
町民	道道34号線の交差点で、観光客や地元の人々の一時停止無視が多発している。止まれの標識はあるが小さい。何年かに1回は事故が起きている。過去に役場へ目立つようにのぼりを立ててほしいと要望した。役場の方で注意喚起ののぼりは立ててくれるのか。
町民	下りのためスピードが出て、道路幅が広いため突っ込んでくる車が出て、毎年事故が起きている。特に道道は土日の交通量が多く、工事関係者や観光客、レンタカーに乗った外国人などが通る。
町長	道路管理や標識に関しては警察が管轄の場合もある。
町民	特に夏場は見通しが良いのをいいことに、交通ルールを守らない人がいる。
都市建設課長	(追加回答) 道道343号線(蘭越ニセコ倶知安線)と道道藤山北通の交差点で、町道側にそれぞれ1枚「止まれ」の標識があり、所管は警察となる。「止まれ」の下に英語表記追加の要望は、警察に1年に1度要望しており、外国人でも分かるよう明示してもらおう。

■光害	
町民	アンヌプリと東山に抜けられる林道付近は、たくさん明かりがついており、家からの光が夜間の景観に影響を与えている。害はないが、山を見ていると建物に目が行く。
副町長	看板や建物の色などは規制できるが、現行の景観条例では、個人の家からの光害に関する直接的な規制は難しい。